

令和２年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【春日台区】

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	町内循環バス中津南西部ルート変更の お願い。 町内循環バスは、春日台区内では路線 バスと同じく春日台通りのみ通ります。地域の高齢化と春日台会館利用者の利便性を考え、下記のとおりバス ルートの変更をお願いします。 ①春日台通りを通る5便のうち、3便を 春日台中通りに変更 ②中通りの停留所は、春日台会館前と 中津第二小学校前の2箇所に設置 ③春日台団地停留所をビレッジハウス 側に移動	企画政策課	ご要望の①②につきましては、既存の バス停周辺の利用者の方への影響が大 きくなることが懸念されることから、 いただきましたご意見と、利用ニーズ 等を勘案いたしまして、今後の見直し の際に、判断してまいりたいと考えて おります。 また、ご要望の③を実施した場合に は、交差点や店舗出入口との距離が近 く、交通安全上の問題が懸念されるほ か、上屋が整備されている往路側（中 津方面行き）のバス停では、移動する ことでバス待ち環境の低下も懸念され るため、当該バス停は、路線バスの停 留所と同じ現在の位置で、運用してま いりたいと考えております。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
2	町表彰の自治会への推薦依頼について ①慣例となっている条件（基準）があるのであれば、依頼の際に必ず伝えていただきたい。 ②表彰されるのは、ほとんどが団体の役職者です。自治会では、個人情報の壁もあり、そのような方の存否を全く把握できる立場にありません。したがって、推薦することは困難です。 ③ほとんどの団体が役場と関連があります。したがって、役場庁内で推薦することが一番良いのでは。自治会に毎年推薦依頼をしているようでもないようであるし。 ④愛川町以外のほとんどの自治体が「表彰条例施行規則」を制定しています。これに倣うことを要望します。	総務課	ご要望①につきまして、受賞候補者の推薦を依頼させていただく際には、慣例となっている基準をお伝えするようにはしてまいります。 ご意見②につきまして、受賞候補者の調査を広く全町で行うために、各行政区の区長さんや民生委員さんに依頼しているものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。 ご意見③につきまして、町では把握しきれていない、地域に根差した活動で貢献されている方など、受賞候補者の調査を広く行うため、各行政区に推薦を依頼しております。併せて、毎年、町の内部においても候補者の検討を行っているところでございます。 ご要望④につきまして、本町においても、愛川町表彰条例に基づきました「愛川町表彰審査基準要綱」を制定しており、この要綱を基準として表彰事務を行っております。
3	今年は、戸外活動も制限され、特に高齢者は運動不足になりがちです。コロナ禍での運動不足対策として、週に2回くらい防災行政無線でラジオ体操を放送していただきたい。時間は午後1時ごろ。無線での放送を聞きながら、公園や自宅で体操を行います。	健康推進課 総務課	コロナ禍での運動不足対策として、誰もが手軽に行えるラジオ体操は有効なものと考えております。 しかしながら、防災行政無線でラジオ体操等の比較的長い時間の音楽を放送することにつきましては、夜勤のため日中に就寝されている方などもおられますので、現時点では、実施は困難なものと考えております。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
4	中津川の土手を周遊できるよう、道路を整備していただきたい。熊坂区側の八菅橋から角田大橋へ向けてウォーキングやサイクリングで土手沿いに向かう場合、途中に道路がありません。この箇所に、良い眺めを見られる道路をつくっていただきたい。	道路課 都市施設課	町では、まちづくりの基本的な方針として「都市マスタープラン」を定めておりまして、この中で「中津川の八菅橋左岸から上流方向の堤防道路等を利活用し、水辺とのふれあいや健康づくりを目的とするウォーキングコースについて検討する」としています。 堤防がない区間のルート選定にあたり、平成30年5月に河川協議の事前打ち合わせとして、厚木土木事務所、県央地域県政総合センターと協議を行ったところ、厚木土木事務所から、一部区間の農業用水路が堤防道路より低い位置にあり、ウォーキングコースとしては安全上問題があるとの意見が出されました。また、こういった区間について、通行可能な構造物を整備するためには、莫大な費用が必要であり、実施することは困難と考えています。 このため、改めて眺望を確保できるような迂回・周遊ルートについて検討しているところであります。